

令和7年3月20日  
公益財団法人 平山教育財団

## 奨学生募集要項

1. 募集人員 令和7年度入学者 約7名（学部学生に限る）
2. 奨学金支給額 月額1万円（正規の最短修学期間に支給する）
3. 応募資格
  - (1) 東京都に居住する東京都民（日本国籍）であること
  - (2) 東京都に所在する大学に在学中であること（学部は不問）
  - (3) 学業人物共に優れ、健康であること
  - (4) 経済的な理由で修学が困難な者
4. 応募要領 以下の応募種類を当財団に提出してください。
  - (1) 奨学生願書
  - (2) 在学大学長または学部長等の推薦状
  - (3) 高校卒業時の成績証明書
  - (4) 在学証明書
  - (5) 写真1枚（4×5センチ程度）を願書に貼付
  - (6) 住民票 2025年5月15日（木）必着  
奨学課/都心学生生活課/茗荷谷スチューデントハブ
5. 申込期限 ~~令和7年5月30日（金）~~
6. 選考結果 ご応募いただきました書類は、選考のうえ在学大学長経由で本人に通知いたします。6月中旬に決定し必要な手続きを経て、本年4月に遡って支給いたします。  
なお、初回の支給は、8月の予定です。
7. その他
  - (1) 願書には、父母又はそれに代わる方の連署が必要となります。
  - (2) 奨学金は、毎月本人の指定した預金口座に振り込みます。
  - (3) 奨学金は、原則として返還不要です。
  - (4) 奨学金の支給期間は、正規の最短修学期間になります。
  - (5) 不正な手続きにより奨学金の支給を受けた場合、奨学金を支給目的以外に使用した場合は、奨学金を返還していただくことになります。
  - (6) 中途退学等の場合は、その時点で支給を停止いたします。
  - (7) 奨学生は、毎年度末に学業成績表及び生活状況報告書を提出し、また当財団の生活指導研修会に出席しなければなりません。
  - (8) 他の奨学金との併用も可能です。  
その他の不明な点については、下記にお問合せください。

財団法人 平山教育財団  
141-0022  
東京都品川区東五反田1-11-12  
株式会社電波新聞社内  
TEL 03-3445-6111

## 法人の概要

法人名	公益財団法人 平山教育財団
所在地	東京都品川区東五反田1丁目11番2号 株式会社電波新聞社内
設立年月日	昭和62年4月1日
基本財産	金2億円
資産総額	金208,867,000円 (令和6年3月31日現在)
事業目的	東京都民であり学業優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的な理由により修学が困難な大学生に対し奨学援護を行い、社会に有用な人材を育成することを目的とする。
事業状況	大学学部学生に1人1月1万円の奨学金を支給する。
支給実績	令和3年 24名 令和4年 26名 令和5年 27名 令和6年 27名
募集要項	別添資料参照
配付大学名	東京大学、東京工業大学、一橋大学、 電気通信大学、首都大学東京、東海大学、 東京理科大学、早稲田大学、慶応義塾大学、 青山学院大学、芝浦工業大学、上智大学、 専修大学、中央大学、日本大学、法政大学、 明治大学、立教大学（順不同）